

2. 主な要望・意見

意見募集結果及び開催時に寄せられた主な意見を、以下に整理する。

(1) 事業や対象技術への要望・意見

- 「汚泥発生量（減量化）」を実証する場合には、必要に応じて、実証試験要領に定められた試験方法以外の試験を実証機関が実施できるようにしてほしい。また、「汚泥発生量」については、一般に日量 50 トン未満の排水規模にはあまり適さないものと考えられ、この技術に限定すれば、排水量の規模について緩和してはどうか。
- 週間での汚濁負荷変動が小さい（毎日、一定量で同一の原料が投入され、生産される）ことが確認できる場合には、週間試験を省略（または試験日数の削減）することができないか。
- 複数年度にまたがる試験などを検討できないか。技術の募集期間を設けずにいつでも募集できるようにできないか。
- 対象分野を小規模有機性排水処理だけでなく、無機性排水を含めることができないか。
- エンドユーザーは長い期間（3～5年）の稼働実績等のデータでの技術評価を望むことがある。
- 妥当性が確認できれば、既存データの活用できないか。

(2) 実証によるメリット等の向上についての要望・意見

- 試験結果報告書の参考情報の項目として、技術適用分野（例えば、食品排水、厨房排水、染色排水、生活排水等）を追加すれば、食品系排水以外を扱うユーザーにも認識してもらえるのではないか。
- 報告書には実証データの他に、エンドユーザーにはわかりやすい経済データ（コストデータ）の掲載が望まれている。
- 実証事業のホームページについては、わかりやすい内容、技術（企業）ホームページ等へのリンク、検索機能など、さらに利用しやすいものになるように取り組んでいく必要がある。
- 実証における費用（手数料）を徴収することから、申請者にとってより魅力的な認証として欲しい。少なくとも、技術の評価や、申請者を表彰するなど、インセンティブの付与を検討してほしい。
- 技術の実証、ロゴマークの交付により、世の中での技術の受け入れのきっかけとなった。実証試験後の販売は企業努力の問題である。
- 本事業に関連する団体・業界への働きかけを積極的に行ってほしい（事業の紹介、実証技術の掲載等）。
- 環境関連の雑誌や新聞等への働きかけを行ってほしい（実証技術の掲載等）。
- 国内販売促進だけでなくアジア地域への展開などにつながるようにすることが有効である。